

## 第 1 回総合計画のあり方専門部会での主な意見

### 1. 社会潮流の捉え方の工夫

- ・社会潮流の補足として、市民がなるほどと思えるトピックを押さえていくことが必要。
- ・社会潮流については、それを踏まえたまちづくりの方向性を見出すよう整理が必要。その上で、「総合計画策定に当たっての基本的な考え方」以降の記述内容につなげていくことが必要。
- ・社会潮流を市民生活から見ると、「人口減少・少子高齢化」や「社会経済情勢の変動」による社会保障や雇用への不安など、「地球環境問題の顕在化」による災害の頻発化など、これらにより基本的に「安心・安全が脅かされている」という認識が必要で、それにいくつかのサブカテゴリーがある。
- ・具体的には、「人口減少・少子高齢化」と相まって「社会基盤」については、新しいものを作りつづける時代ではなく、今あるものを維持・活用していく時代で、「維持もしくは縮小していく時代に入っている」ということがある。

また、「税財政制度への対応」、「地方分権の進展」については、「行政の体力が無くなってきている中で、地域での行政のあり方、新たな公をどう考えるか」ということがある。ただし、分権の進展については、場合によっては国との関係を見直す中で地方の体力強化に繋がる可能性はある。最後に「情報化社会」については、放っておいても進展するという状況にある。

そこで、これらをどう受け止め、次の世代の社会を作っていくかを考えることが大事であり、これらを分かりやすく整理し、提起したうえで、来年度以降の計画策定に生かしていくことは可能ではないか。

- ・社会情勢の変化に振り回されるばかりでなく、自分たちが社会の仕組みをコントロールできるところにもう一回引き戻す為、何が出来るのか、あるいは行政がどういう活動の仕掛けを作れるのかが重要である。

### 2. これからの総合計画が備えるべき要件

#### 計画の構成及び期間設定

- ・期間をあまり長く設定しないで、その時々で見直しするべき。
- ・安定した社会のように何十年先というのが描ききれない中で、大きな方向性を共有したうえで、1年の事業計画でPDCAを回しながら対応していくということもある。

#### 多様な主体の役割分担

- ・総合計画に書いてある尼崎の将来像を実現するために、行政が実施することと、住民側ができることをあわせて盛り込込むことにより、明るい将来像につながる。総合計画の中で、どのように協働を実現していくのかという道筋を作っていかなければいけない。
- ・多様な主体と将来像を共有し、その実現に向けて役割分担を行い、一緒に連携していく仕

組みを作らないといけない。そうしなければ、市民側はいつまでも受け身のまま、市側は経費がどんどん増える、そして財政が苦しいから計画を策定できないとなる。それが今の状況なのではないか。今後の総合計画というのは、それを打破していく、良い方向に歯車が回る仕組みに変えていくものにしなければならないのではないか。

- ・市民がやってほしいことと、厳しい財政状況の中で行政ができることを比較し、そこに生じた隙間について、まず対応が必要なのか、必要ならばどうやって埋めていくかを考える必要がある。それを判断するために市民の意見を汲み取る方法をルール化しておくのがよい。
- ・計画の中で、行政側から「市民の責務」を示すことは望ましくない。話合いの中で、市民と行政の役割分担の合意ができ、共有できることが理想。これをやっておくと協働が進む。
- ・一人一人が考えている協働の役割分担は、微妙に異なっているため、こういった形で連携・役割分担をしていくかについて議論を繰り返して、方向性を共有していかなければいけない。

### **計画を動かすマネジメントの仕組みの構築**

- ・方向性がしっかり書かれ、それに基づいて具体的な施策が動いていく中で、施策を担当する原課がしっかりと考え、施策を評価・改善していく PDCA サイクルをまわし、企画部局が全体的なマネジメントをするという考え方もある。そうした意味で、マネジメントの構築は非常に重要になってくるのではないか。
- ・新政権でも苦心しているように、大きな方向性をまず定めておかないと、メリハリのある予算編成はできない。ボトムアップでは足し算しかできない。引き算をしようと思えば、大きな方向性を共有しておいて、それに基づき決断せざるを得ないところがある。
- ・臨時的措置として行財政改革プランを進めているが、行革を総合計画にきちんと組み込んでいくという作業も今回は必要ではないか。
- ・実行計画のもとで、単年度の事業計画が進められていく中では、市民にとって、行政と協働すれば生活やまちがこんな風に変っていくという結果が表れやすく、協働しやすいテーマがあると思うので、そういうものについては明確な目標として掲げていくことがよい。

### **「簡素でわかりやすい計画」とはどのような計画か**

- ・「簡素でわかりやすい計画」とは、単に読みやすい、分かりやすいというものではない。大きな方向性を共有できるような、薄くても内容がわかりやすい計画が「簡素でわかりやすい計画」である。

## **3. 総合計画のあり方に関する基本的な意見**

### **総合計画における「尼崎市」の定義**

- ・総合計画における「尼崎市」の定義についての議論が必要。市民も含めた「尼崎市」なのか、市役所を指す「尼崎市」なのか、それによって計画の中身がかなり変わってくる。

### **具体的な方向性が見える計画(都市像・基本理念のあり方)**

- ・現在の基本理念(安全で快適に暮らせる、人に優しいまちづくり、生きがいとゆとりのある人生など)は、非常に抽象的過ぎて、具体的な実効性・機動性に乏しい。基本理念をもう少しわかりやすく書くべきである。
- ・まちづくりの方向性や計画の動かし方が分かるような「柱」を幾つか提示した方が、従来型の都市像や基本理念よりも分かりやすいし、計画を動かしやすい。
- ・危機を乗り越えるために、1人1人の意欲やモチベーションを喚起させるようなメッセージを明確にすべき。

### **資料の作成について**

- ・これまで市民はやや受け身で済んだが、これからは政策の選択が必要で、その選択に市民が主体的に関わっていかなければ、自治が保てなくなってきている。その切迫感が、リアリティのある言葉で語られていないと、市民に対してなぜ総合計画のあり方について議論をするのかが伝わらないのではないか。
- ・今職員や市民がどういう危機的状況にあって、それに対して何を頑張らないと打破できないのかということも、もう少し生々しい形で出し合って、上手く整理するという事が必要。
- ・資料の記述が間違っているとまではいかないまでも、抽象的な項目と具体的な項目が同混在しており、伝えるべき趣旨や重要度の階層性が読み取りにくい。

## **4. 総合計画の策定に当たり、検討すべき具体的な事項**

### **地域自治のあり方について**

- ・地域自治のあり方をどうしていくかについて、根本から考えていかなければ、地域が回っていく仕組みはつukれない。
- ・コミュニティの組織単位が小学校区と自治会区域のように区切り方が異なっており、市民や団体などが活動しにくいのではないか。
- ・地域自治のあり方をきちんと議論をして、しっかりと書き込んでいかなければならない。

### **協働を実現する道筋について**

- ・市民発でアイデアが出てきた時、また実践があった時に、そうした取り組みをどのように支援するかをある程度ルール化しておくことが必要である。この考え方を総合計画に書き込むべきである。
- ・住宅や福祉などの分野間で政策連携ができるような状況を自治体側で作っていかなければならない。そこにテーマ型のNPOを巻き込んでいくことが必要。
- ・行政自らが積極的に関わる中でNPO・市民などが力を発揮していける仕組みについて考えないと、政策推進の説得力や実効性が乏しくなってしまう。行政が「NPOがんばれ、地域、住民がんばれ」と言うだけでは協働の取り組みは進まない。
- ・同じ作業をするにしても、それなりの生活の中でできる範囲で参加すれば良いと思う人

がいる一方で、やらなければいけない部分が増えてきてボランティアではなく生活の糧としてでもやろうとする人はお金を貰わないといけない、その点の市民間の温度差が生じてきている。

- ・前向きに地域で動こうとしている若い世代が増えてきている。しかし、意欲をもっているが安定して生活できる状態にはなっていないとの問題が顕在化している。そのギャップをどうサポートするか、新しい社会の仕組みをつくれるかによって、そういった若い世代の活動の度合いが左右される。
- ・現在は、公共サービスのための資金は、税金として一旦行政に集まり、その一部が補助金等の形で地域活動を行っている NPO に流れる形になっている。NPO の主体的な活動を促進していくためには、NPO に直接資金が流れる仕組みが必要であり、地方自治体レベルでもそのための工夫が必要である。
- ・社会の仕組みをつくることができるのは行政しかないわけで、まちづくりの主体が多様化しています、だから協働です、というような言葉だけでは、持ちこたえられない時期に来ているのではないか。

#### **今後の施策展開の転換点となる重要なキーワードを盛り込む**

- ・八尾市の総合計画には、公園はコミュニティの拠点であることから、その旨を加えてほしいとの要望があり、「公園はコミュニティの拠点である」という一文が入れられた。これは、ささやかな内容の一文かもしれないが、「公物としての維持管理」だけでなく、「コミュニティ拠点としてどのように活用するか」を考えるきっかけになる非常に重い一文である。また、平成7年に制定された障害者基本法に「国民の教育・啓発」という条項が盛り込まれたことにより、障害者白書が内閣府から出されるようになった。
- ・このようにキーとなる項目が総合計画にきちんと書かれ、読み込まれていけば、次の施策展開が全然違ってくる。
- ・地域で資金を循環させることより、中小企業の町である尼崎市を活性化させるといった視点を持って、産業政策や雇用政策の中で、中小企業を支援する金融機関との連携をどう位置付けるかは重要な観点である。

#### **政治と総合計画の関係**

- ・地方自治体として、市長のリーダーシップ(トップダウン)と市民の思い(ボトムアップ)をどう調整していくのかといった仕組みを総合計画に組み込まなければ上手く計画を推進していくことはできない。
- ・市長のマニフェストを総合計画でどう取り扱うかは悩ましい。

#### **その他の意見**

- ・扶助費が増加している一言で括りがちだが、生活保護費を見ても、受給費自体よりも医療扶助が非常に多くなっている。このように負担を分析したうえで、それを軽減するためにどんな施策、ひいてはどんな社会が必要なのかを考え、福祉予算が拡大するスパイラル

を断ち切るための手法を検討するべき。

- ・財政が厳しくなり色々なサービスが脆弱になりかねない中で、災害や新型インフルエンザなどの危機に対する管理体制をきちんと社会の中に組み込んでいくことは重要である。
- ・計画を地区単位で記述することが効果的ではないか。
- ・公権力の行使は行政職員のみの特権である中で、行政の人材の維持が重要である。直面した危機を乗り越えるためには、苦労の中でも達成感や充実感を感じるなど、モチベーションを喚起しなければ、計画をつくっても、動かさなくなるという懸念を持っている。

## **5 . 現総合計画について**

### **基本構想について**

- ・計画期間が 34 年間と非常に長い計画となっている。
- ・計画期間だけをみれば、現基本構想については見直しの必要はないが、時代背景の違いにより現状との乖離がある点などが見られることから、もう一度基本構想から考え直す必要があるのではないか。

### **第 2 次基本計画について**

- ・現基本計画は平成 22 年度をもって計画年限を迎える。平成 23 年度から新たな総合計画をスタートさせるためには、かなり急いで基本構想と基本計画を見直さなければいけない。総合計画にかかる各課題に対しては、じっくり時間をかけて見直していかなければいけない。
- ・政権交代が地方自治体に与える影響は大きいものと想定される。良い案を盛り込んだ計画を策定しても、動けなくなる可能性もあるのではないか。少し落ち着いて様子を見た方が良いのではないか。
- ・例えば、新しい総合計画までの期間は、現基本計画を 2 ヶ年程度延ばしながら暫定的に対応してはどうか。
- ・分権改革の行方などの今後の動向を見定める必要があることから、軽々に策定するべきではない。

以 上